

# 大川市議会第2回臨時会会議録

平成27年5月12日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎			
副	市	長	酒	見	隆	司			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親	
(兼)	会	計	課	長					
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸
総	務	課	長		石	橋	徳	治	
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長				
企	画	課	長	橋	本	浩	一		

税 務 課 長	石 橋 英 治
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
市 民 課 長	本 村 和 也
健康課長(兼)地域包括支援センター所長 (兼)保健センター所長	馬 場 季 子
福 祉 事 務 所 長	永 尾 龍 之 介
子 ども 未 来 課 長 (兼)子育て支援センター所長	古 賀 収
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 良 廣
お お か わ セ ー ル ス 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併)農業委員会事務局長	平 田 好 昭
ク リ ー ク 課 長	古 賀 政 彦
建 設 課 長	宮 崎 博 巳
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
国 土 調 査 課 長	待 鳥 裕 士
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 警 防 課 長	島 崎 信 幸
学 校 教 育 課 長 (兼)学校給食センター所長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎
監 査 事 務 局 長	古 賀 恭 治

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

#### 4. 付議事件

1. 臨時議長の選任

1. 開会の宣告

1. 仮議席の指定

1. 議長の選挙

1. 会期の決定

1. 副議長の選挙

1. 常任委員の選任

1. 議会運営委員の選任

1. 議席の指定

1. 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

1. 大川柳川衛生組合議会議員の選挙

1. 花宗太田土木組合議会議員の選挙

1. 諸般の報告

1. 議案の上程

議案第24号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）

議案第25号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）

1. 提案理由の説明

1. 質疑・討論・採決

1. 追加議案の上程

議案第26号 大川市監査委員の選任について

1. 提案理由の説明

1. 質疑・討論・採決

1. 閉会中の各委員会への調査付託の件

1. 会議録署名議員の指名

1. 閉会の宣告

午前 9 時 30 分 開会

○議会事務局長（木下 剛君）

皆さんおはようございます。議会事務局長の木下でございます。

本市議会臨時会は、市議会議員一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席議員中、川野栄美子議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

川野議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。ただいま紹介されました川野栄美子でございます。

議員各位におかれましては、このたびの選挙に際し、御奮闘の結果、市民の衆望を担って御当選の栄冠を得られました。まことにおめでとうでございます。

これより、私は地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。議事が円滑に進行いたしますよう、各位の御協力を切にお願い申し上げます。

会議に入ります前に、大川市議会議員選挙後初めての議会でございますので、議員各位の自己紹介と執行部当局の紹介をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないようでございますので、住所、氏名の簡単な自己紹介をただいま着席の議席番号順にお願いいたします。

まず、1番からお願いいたします。

○1番（宮崎稔子君）

皆様おはようございます。大川の大橋に住んでおります宮崎稔子です。このたび初当選となりました。もうどきどきで緊張でいっぱいですがけれども、女性の目線、母親の目線でしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

それでは、2番をお願いします。

○2番（龍 誠一君）

下新田の龍誠一でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

それでは、3番お願いします。

○3番（馬淵清博君）

田口校区郷原の馬淵清博でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

それでは、4番お願いいたします。

○4番（遠藤博昭君）

おはようございます。大川市三丸の遠藤博昭と申します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

5番お願いいたします。

○5番（池末秀夫君）

おはようございます。木室校区中八院より池末秀夫です。災害のないまちづくりで2期目も頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

6番お願いします。

○6番（水落常志君）

おはようございます。木室校区中木室から水落常志でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

7番お願いします。

○7番（内藤栄治君）

大川校区酒見地区からの内藤栄治です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

8番お願いします。

○8番（平木一朗君）

おはようございます。大川校区榎津、中心市街地から出ております平木一朗です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

9番お願いします。

○9番（吉川一寿君）

大野島校区の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

10番お願いします。

○10番（古賀龍彦君）

おはようございます。川口校区九網、古賀龍彦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

11番お願いします。

○11番（石橋忠敏君）

おはようございます。石橋忠敏です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

12番お願いします。

○12番（箆島かおる君）

皆さんおはようございます。大川校区の向島、箆島かおるでございます。大川人口増を市長が一生懸命唱えていらっしゃるのです、それに一生懸命に私も頑張りたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

13番お願いします。

○13番（岡 秀昭君）

おはようございます。田口校区三丸の岡秀昭です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

14番お願いします。

○14番（福永 寛君）

おはようございます。大川校区小保の福永寛と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（川野栄美子君）

15番お願いします。

○15番（石橋正毫君）

おはようございます。大川校区向島の石橋正毫でございます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

16番、臨時の議長席から申し上げます。三又校区より選挙に出ました川野栄美子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

17番お願いします。

**○17番（永島 守君）**

17番、生まれも育ちも筑後川の三角州、大野島でございます。永久に島を守る永島守と申します。今後、ひとつよろしく願い申し上げます。

**○臨時議長（川野栄美子君）**

皆さん御協力ありがとうございました。

次に、執行部当局の紹介をお願いいたします。市長。

**○市長（鳩山二郎君）**

皆様おはようございます。市長の鳩山二郎でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

私からは副市長、教育長のお2人を紹介させていただきます。

皆様方から見まして、私の左隣が酒見隆司副市長でございます。（「酒見でございます。どうぞよろしく願いしておきます」と呼ぶ者あり）

その隣が記伊哲也教育長でございます。（「記伊でございます。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

なお、会計管理者及び消防長並びに教育委員会を除く行政委員会等の課長につきましては副市長より、教育委員会の課長につきましては教育長より紹介いたさせます。

**○臨時議長（川野栄美子君）**

どうぞ、副市長。

**○副市長（酒見隆司君）**

それでは、私のほうから会計管理者及び消防長並びに教育委員会を除く行政委員会等の課長の紹介をさせていただきます。

会計管理者の田中嘉親君です。田中君は会計課長を兼務しております。（「田中でございます。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

次に、消防長の持木芳己君です。持木君は消防本部の総務課長を兼務しております。本日は消防大学校に入校中のため、欠席をしております。よろしく願いしておきます。

次に、人事秘書課長の中島久幸君です。（「中島でございます。よろしく願いします」

と呼ぶ者あり)

総務課長の石橋徳治君です。石橋君は選挙管理委員会事務局長を併任しております。

(「石橋でございます。どうぞよろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

企画課長の橋本浩一君です。(「橋本でございます。どうぞよろしく願ひいたします」

と呼ぶ者あり)

税務課長の石橋英治君です。(「石橋でございます。どうぞよろしく願ひいたします」

と呼ぶ者あり)

地域支援課長の古賀文隆君です。(「古賀文隆でございます。どうかよろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

市民課長の本村和也君です。(「本村でございます。どうぞよろしく願ひいたします」

と呼ぶ者あり)

健康課長の馬場季子君です。馬場君は地域包括支援センター所長及び保健センター所長を兼務しております。(「馬場と申します。よろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

次に、環境課長の柿添量之君ですが、本日、ちょっと所用のため欠席をしております。

福祉事務所長の永尾龍之介君です。(「永尾でございます。どうぞよろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

子ども未来課長の古賀収君です。古賀君は子育て支援センター所長を兼務しております。

(「子ども未来課長の古賀でございます。どうぞよろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

インテリア課長の田中良廣君です。(「田中でございます。どうかよろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

おおかわセールス課長の田中稔久君です。(「田中でございます。どうぞよろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

農業水産課長の平田好昭君です。平田君は農業委員会事務局長を併任しております。

(「平田でございます。よろしく願ひいたします」と呼ぶ者あり)

クリーク課長の古賀政彦君です。(「古賀でございます。どうぞよろしく願ひいたします」

と呼ぶ者あり)

建設課長の宮崎博巳君です。(「宮崎でございます。どうぞよろしく願ひいたします」

と呼ぶ者あり)



都市計画課長の池田哲男君です。（「池田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

国土調査課長の待鳥裕士君です。（「待鳥です。よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

上下水道課長の平田敏弘君です。（「平田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

議会事務局長の木下剛君です。（「木下でございます。よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

監査事務局長の古賀恭治君です。（「古賀でございます。どうぞよろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

消防本部警防課長の島崎信幸君です。（「島崎でございます。よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

以上で会計管理者、消防長及び市長部局等の課長の紹介を終わらせていただきます。

**○臨時議長（川野栄美子君）**

ありがとうございました。

教育長。

**○教育長（記伊哲也君）**

続きまして、教育委員会に属する課長の紹介を私のほうからさせていただきます。

学校教育課長の下川慎司君です。下川君は学校給食センター所長を兼務いたしております。（「下川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

続いて、生涯学習課長の石橋新一郎君です。（「石橋でございます。よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり）

以上で教育委員会に属する課長の紹介を終わらせていただきます。

**○臨時議長（川野栄美子君）**

以上をもちまして、紹介を終わります。

次に、市長の御挨拶をお願いいたします。鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）（登壇）**

本日ここに平成27年大川市議会第2回臨時会を開催するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る4月26日に執行されました市議会議員選挙におきまして、厳しい選挙を戦われ、市民の皆さんの熱い御支援を受けられまして、めでたく御当選の栄を得られましたことに心よりお祝い申し上げます。

さて、我が国の経済情勢はアベノミクス効果により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られ、平成26年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなっております。そのため、国は昨年12月27日に決定した地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策等により経済の脆弱な部分に的を絞り、スピード感を持って対応を行うことで経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることとしております。

一方、本市の状況としまして、基幹産業であるインテリア産業は、経済のグローバル化による安価な家具の流入と国内需要の低迷が重なり、非常に厳しい状況が続いております。このようなことから、市の税収も減収となることが見込まれ、厳しい財政状況となっております。

私は平成25年7月に市長に就任いたしまして、間もなく2年となるようしております。これまで市民や地域主体の、そして市民の声が届く、開かれた市政を基本に市政運営に取り組んでまいりました。そのような状況の中であって、本市の抱える課題は多く、道路や公共下水道を初めとする都市基盤の整備、少子・高齢社会に備えた社会福祉関連施策、ごみ対策を中心とした環境施策など、第5次長期総合計画の指針に基づき、限られた財源の中で、長期的展望に立脚した諸施策を展開しているところであります。

今後もこれまで進めてきた諸施策の手綱を緩めることなく、大川にいま一度元気を取り戻し、市民の皆様が幸せを感じることができるようなまちづくりのため、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、大川市の発展は議会と行政が切磋琢磨し、共通の目標であります市民福祉の向上のために取り組んでいかなければなりません。議員各位におかれましては、今後とも市政に対する一層の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位のますますの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、臨時議会の開会に当たり、甚だ簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○臨時議長（川野栄美子君）

鳩山市長、ありがとうございました。

ここで、定席以外の課長さん方は御退席されて結構でございます。

〔定席以外課長退場〕

○臨時議長（川野栄美子君）

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、これから平成27年第2回大川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を始めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、議長選に入ります前に、ここで暫時休憩をいたします。

午前9時46分 休憩

午前11時 再開

○臨時議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

これから議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいま出席議員は17名であります。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検をさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御

投票をお願いいたします。

直ちに点呼を命じます。局長。

○議会事務局長（木下 剛君）

それでは、ただいまから点呼を行います。

〔投票〕

1番 宮崎 稔子 議員	9番 吉川 一寿 議員
2番 龍 誠一 議員	10番 古賀 龍彦 議員
3番 馬 淵 清博 議員	11番 石橋 忠敏 議員
4番 遠藤 博昭 議員	12番 箆島 かおる 議員
5番 池 末 秀夫 議員	13番 岡 秀昭 議員
6番 水落 常志 議員	14番 福永 寛 議員
7番 内藤 栄治 議員	15番 石橋 正毫 議員
8番 平木 一朗 議員	17番 永島 守 議員

最後に、16番川野栄美子臨時議長は議長席のほうで投票をお願いいたします。

○臨時議長（川野栄美子君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番宮崎稔子君及び2番龍誠一君を指名します。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

それでは、投票総数は17票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票が17票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

古賀 龍彦君 8票

永島 守君 6票

川野栄美子君 3票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、古賀龍彦君が大川市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました古賀龍彦君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長が決定しましたので、以上で臨時議長の職務は終わりました。各位の御協力を衷心より感謝申し上げます。

古賀龍彦君、議長席にお着き願います。

議長を交代するため、しばらく休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

#### ○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、謹んで御挨拶申し上げます。

私は、ただいま議員諸氏の御推挙によりまして、名誉ある大川市議会議長の職につくことになりました。まことに身に余る光栄であり、衷心より厚く感謝申し上げますとともに、みずからの浅学非才を省みて、責任の重大さを一層痛感いたしております。

さて、今日の地方行政においては、少子・高齢化に伴い、長寿社会及び人口減少の対応や社会資本の整備等、住民生活の質の向上及び地域活性化を図るため、目まぐるしく変わる諸課題に対し、取り組みを進めております。それだけに私ども地方議会に課せられた使命は、ますます重大かつ複雑性をきわめるものと感じております。このような時期に市民各位の信託を受け、市政壇上に送られた私たちは、みずからの責務を深く肝に銘じ、終始一貫、善意と誠意を持って事に当たらなければならないと存じます。特に議会運営につきましては、公正無私の立場を堅持し、議会の威信と尊厳を護持していく覚悟でございます。

どうか議員各位の御支援、御鞭撻を賜りまして、市民の期待に添い得ますよう邁進することをお誓い申し上げ、議長就任に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。（「動議たい、動議」と呼ぶ者あり）

石橋議員。

**○11番（石橋忠敏君）**

そこに書類で書いてあるようなひな型を読んで、それは誰にでも通用する、次の議長席に座った人間の誰でもが言うような文面じゃないかなと思うんやけど、（「我が言葉でしゃべれ」と呼ぶ者あり）議長の言葉で言ってほしい。議長がどう考えておるかを、議長自身の考えを述べてほしい。でないと、そのひな型は誰しもが読める、誰がなっても一通り読む文面だから意味もない。自分の言葉で言って。

**○議長（古賀龍彦君）**

今、大川市では人口減少や少子・高齢化などの問題が山積しております。私自身、微力ではありますが、これから大川市の発展、そして議会の発展に一生懸命努力していく所存でございます。それには皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。（「できんときは責任とれよ、おまえ」と呼ぶ者あり）

それでは、会議を続けます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件の関係から勘案いたしまして、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」「さっさせんか」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がございました。

ここでお諮りしたいと思います。この案の進行に賛成の方の挙手を求めます。（「早く数えんか、早く」と呼ぶ者あり）

〔賛成者挙手〕

それでは、賛成が不足しておりますので、ここで暫時休憩したいと思います。

午前11時19分 休憩

午前11時45分 再開

**○議長（古賀龍彦君）**

それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

本臨時会の会期は本日1日間の予定でございますが、予定の時間を過ぎる場合は1時間は延長し、それ以上に延びる場合は翌日に会期を延期したいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、本会期中における議事日程については、お手元に差し上げております日程のとおりにいたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は17名であります。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票をお願いします。

直ちに点呼を命じます。局長。

#### ○議会事務局長（木下 剛君）

それでは、ただいまから点呼を行います。

〔投票〕

1番 宮崎 稔子 議員

9番 吉川 一寿 議員

2番 龍 誠一 議員

11番 石橋 忠敏 議員

3番 馬 渕 清博 議員

12番 箴 島 かおる 議員

4番 遠藤 博昭 議員

13番 岡 秀昭 議員

5番 池 末 秀 夫 議員

14番 福 永 寛 議員

6番 水 落 常 志 議員

15番 石 橋 正 毫 議員

7番 内 藤 栄 治 議員

16番 川 野 栄美子 議員

8番 平 木 一 朗 議員

17番 永 島 守 議員

最後に、10番古賀龍彦議長は議長席のほうでお願いいたします。

#### ○議長（古賀龍彦君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番馬淵清博君及び4番遠藤博昭君を指名します。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開 票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は17票であります。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち有効投票が17票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

吉川 一寿君 8票

石橋 忠敏君 2票

龍 誠一君 1票

川野栄美子君 5票

平木 一朗君 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、吉川一寿君が大川市議会副議長に当選されました。



ただいま副議長に当選されました吉川一寿君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、副議長、壇上より御挨拶をお願いいたします。

**○副議長（吉川一寿君）（登壇）**

一言申し上げます。

議員各位の推挙によりまして、副議長に選ばれましたことをこの上ない光栄に存じますと同時に、責任の重大さをひしひしと感じておるところでございます。

これから議長と市民から信頼される議会を目指して頑張ってまいりたいと思っております。議員各位の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、副議長の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（古賀龍彦君）**

ありがとうございました。

ここでしばらく休憩します。

午後0時 休憩

午後1時47分 再開

**○議長（古賀龍彦君）**

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、これから日程に従い、常任委員選任の件を議題といたします。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする各常任委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

**○議会事務局長（木下 剛君）**

それでは、各委員会ごとに朗読させていただきたいと思っております。

まず、総務委員会でございます。

〔総務委員会〕

平 木 一 朗 議員      石 橋 正 毫 議員      永 島      守 議員

石 橋 忠 敏 議員      川 野 栄美子 議員      古 賀 龍 彦 議長ござ

います。

次に、文教厚生委員会でございます。

[文教厚生委員会]

宮 崎 稔 子 議員      遠 藤 博 昭 議員      箴 島 かおる 議員  
龍      誠 一 議員      吉 川 一 寿 副議長      岡      秀 昭 議員

産業建設委員会でございます。

[産業建設委員会]

馬 淵 清 博 議員      水 落 常 志 議員      福 永      寛 議員  
池 末 秀 夫 議員      内 藤 栄 治 議員

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

それでは、各常任委員が決定いたしましたので、この際、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、委員会を開いていただきます。

委員会の開催場所は、総務委員会は第1委員会室、文教厚生委員会は第3委員会室、産業建設委員会は第4委員会室、以上のとおり定めます。

ここで委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時35分 再開

**○議長（古賀龍彦君）**

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されておりますので、報告いたします。

総 務 委 員 会      委員長 永島 守君、副委員長 石橋 忠敏君

文教厚生委員会      委員長 箴島かおる君、副委員長 岡 秀昭君

産業建設委員会      委員長 内藤 栄治君、副委員長 水落 常志君

と決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする議会運営委員の指名を局長に朗読いたさせます。局長。

**○議会事務局長（木下 剛君）**

それでは、議会運営委員会委員のお名前を朗読いたしたいと思います。

まず、総務委員会でございます。委員長、永島守議員、石橋忠敏議員。次に、文教厚生委員会でございます。委員長、箆島かおる議員、岡秀昭議員。次に、産業建設委員会、委員長の内藤栄治議員、水落常志議員、以上6名の方でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

これから委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会応接室において直ちに議会運営委員会の開催をお願いいたします。

委員会開催のため休憩します。

午後2時37分 休憩

午後4時31分 再開

**○議長（古賀龍彦君）**

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

これから会議規則第4条第1項の規定により、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

次に、議会運営委員会の正副委員長が決定されておりますので、この際、御報告いたします。

委員長に石橋忠敏君、副委員長に永島守君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

次に、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

本市から選出すべき人数は、当事務組合規則第5条の規定により本市からの選出数は2名であり、うち1人は議長をもって充て、残り1人は議会において議員のうちから選挙することとなっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に副議長の9番吉川一寿君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました吉川一寿君を久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、吉川一寿君が久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました吉川一寿君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組合規則第7条及び第8条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、大川柳川衛生組合議会議員に9番吉川一寿君、13番永島守君、14番箴島かおる君、17番福永寛君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大川柳川衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の4名が大川柳川衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組合規則第5条及び第6条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、花宗太田土木組合議会議員に5番馬淵清博君、10番池末秀夫君、12番川野栄美子君、15番岡秀昭君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を花宗太田土木組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上4名が花宗太田土木組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時37分 休憩

午後4時54分 再開

#### ○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、申し上げます。本日の会議が午後5時に至っても、なお終了し得ないときには、会議規則第9条第2項の規定により時間を延長いたしますので、あらかじめ申し上げます。

次に、本日の議事日程については、お手元に差し上げております日程表のとおり変更したいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果について、監査委員から報告があつておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案2件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、議案第24号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）及び議案第25号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）の議案2件を一括議題といたします。

次に、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（鳩山二郎君）（登壇）

本日、この議会に提案しております議案は2件でございます。

まず、議案第24号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されたこと等に伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例等の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

今回の改正の主なものは、まず軽自動車税につきましては、平成27年4月1日から施行される税率引き上げのうち、二輪車及び農耕作業用のものを含む小型特殊自動車に係る引き上げを平成28年4月1日に1年延期するものや、平成27年度に新規取得した軽四輪等について、その燃費性能に応じた税率の軽減を図るグリーン化特例を導入するものであります。

また、個人住民税につきましては、住宅ローン減額措置の対象期間の延長や、ふるさと納税の申告手続の簡素化特例の創設をするものでございます。

さらに、固定資産税につきましては、サービス付き高齢者向け賃貸住宅に関するわがまち特例の創設等をするものであります。

次に、議案第25号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年4月1日から施行されたことなどに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

今回の改正につきましては、国民健康保険税の賦課限度額を基礎課税分及び後期高齢者支援金分について、それぞれ10千円引き上げ520千円及び170千円に、介護納付金分について20千円引き上げ160千円とするものです。さらに、軽減判定基準所得に係る加算額を、5割軽減について15千円引き上げ260千円に、2割軽減について20千円引き上げ470千円とするとともに、その他関係条例の文言の整理等を行うものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（古賀龍彦君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第24号及び議案第25号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第24号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第25号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際、お諮りいたします。本日、市長から大川市監査委員の選任に係る人事案件が送付されましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第26号 大川市監査委員の選任についてを上程いたします。

これから直ちに議題といたします。

ただいま議題といたしました案件は、平木一朗君の一身上に関する問題でありますので、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

〔平木一朗議員退場〕

それでは、案件の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（鳩山二郎君）（登壇）

それでは、ただいま急遽御提案をいたしました議案第26号 大川市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件につきましては、議案の末尾にも理由を付しておりますが、議員のうちから選任する監査委員として平木一朗君を選任しようとするものであります。

御承知のとおり、同君は市議会議員として今日まで、議会活動はもちろん、市民活動に精励し、市政各般にわたり精力的に取り組まれる中で多くの経験を積み上げられております。さらに、人格識見ともすぐれているところから本市監査委員として適任であると考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○議長（古賀龍彦君）

提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題といたしております案件は、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いた



したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これから議案第26号 大川市監査委員の選任について質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願います。川野議員。

○12番（川野栄美子君）

平木議員は、そもそも監査を議会から出すことは、これは必要ないだろうということのお考えを持っていらっしゃいました。その付近は十分お話になっておられますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

御質問にお答えをいたしますけれども、私はそのことは存じ上げなかったわけでございまして、適任だと思ったから上程をさせていただいたわけでございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番川野君。

○12番（川野栄美子君）

市長が来られる前の監査のときに、監査の件で議会でいろいろあったんですよね。そのときに監査はやっぱり議会から必要じゃないだろうかというふうな意見が出て、平木議員を監査に悪いということではないけど、そういうお考えであったから、その付近は十分納得して御推薦をされているのかということをお伺いいたしております。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

済みません、今、質問の趣旨がちょっと私最後のほう、聞き取れませんでしたけれども、私が市長に就任するまでにそういったことが大川市議会においてあったということを私は知りませんでしたので、私は監査委員を選任しなければいけないと、そういった中で適任な方を上程させていただいたと、そういうつもりでございました。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

実際にあったことですので、記録としては残っているだろうと思いますので、一通り目を通しておいていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

言われたとおりに、一通り目を通させていただければというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀龍彦君）

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第26号 大川市監査委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。（「今、質問していいですか、今の件です」と呼ぶ者あり）討論は終わりました。（「あ、終わったですね」と呼ぶ者あり）申しわけありません。

（「討論じゃなくてね、質問していいですかやけん、あなた答えんね、質問していいかどうか」と呼ぶ者あり）

内容については、（「内容は、質疑はないにしても、ここで採決をとられておるけど、平木議員そのものがそういうのは必要ないという考えの中で、それを把握していなかった市長よっての任命ですから、この場で平木議員にはっきり答えを聞いたらどうですか。でないと、このまま曖昧な形で採決をとった状況になるんでしょう。市長は今、言われるように目を通すと言われておるけど、その議事録があるんであれば、その本人さんがここにおられるから、ここで聞いたらどうですか。こういうことはできないんですか。そうでないと曖昧でしょう。曖昧のまま採決とったままやから、皆さんがどう思って採決に立たれたのかわから

んけど、やはり1つ1つ物事はきちっとした方がいいと思いますけどね。でないと、曖昧なままの採決ですから。これはいいと、この質問して」「議長判断、あなたの判断たい」と呼ぶ者あり)

先ほど質疑と討論がございまして、一応採決をいたしましたので、そのように取り計らいたいと思います。

以上です。（「それでいいと思います」と呼ぶ者あり）

〔平木一朗議員入場〕

では、次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきまして、各委員長からお手元に配付しております調査事項について、平成28年3月31日まで各委員会に付託されたい旨申し出がっております。よって、各委員長から申し出のとおり、付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、別紙調査付託事項について、各委員会に付託することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

1番平木一朗君、3番宮崎稔子君、以上2名を指名いたします。

以上で本臨時会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会は正副議長の選挙、常任委員並びに議会運営委員の選任など、議会構成を初め極めて重要な案件の審議を願ったわけですが、私の議会運営のふなれにもかかわらず、各位の御協力と終始熱心な御討議をいただきまして、まことにありがとうございました。

市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

○市長（鳩山二郎君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶申し上げます。

今議会に提案いたしました議案は、追加議案を含め3件でございましたが、議員の皆様には慎重に御審議いただき、御議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

今日の地方自治体の行財政運営は、厳しい環境の中で取り組まなければなりません。議会と行政が知恵を出し合い、時には一体となりながら、さまざまな課題の解決に当たっていくことが重要であるというふうに思っております。これからも市政全般にわたり御理解と御

協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

多々不手際がありましたことをおわびいたします。

これにて平成27年第2回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午後5時12分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 古賀龍彦

大川市議会臨時議長 川野栄美子

大川市議会議員 平木一朗

大川市議会議員 宮崎稔子